

令和3年度 松山広域福祉施設事務組合職員 (労務職介護員)採用試験実施要領

令和3年7月26日

第1次試験日 令和3年9月19日(日)

申込受付期間 令和3年7月27日(火)～8月13日(金) (消印有効)

令和3年度 松山広域福祉施設事務組合職員(労務職介護員)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等
労務職	介護員	P	1人程度	松山広域福祉施設事務組合職員(以下「事務組合」という。)の老人福祉施設等に配属され、介護業務等に従事する。

(注)採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

- 昭和58年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 松山広域福祉施設事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込受付期間

申込受付期間は、令和3年7月27日(火)から令和3年8月13日(金)までです。

※令和3年8月9日(月)を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、令和3年8月13日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験日時等

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和3年9月19日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで	松山市役所第四別館会議室ほか ※集合場所は松山市役所第四別館 北口玄関(開場は午前8時20分予定) (愛媛県松山市三番町六丁目6-1)	令和3年10月上旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか、受験者全 員に合否を通知する。
第2次試験	前半 令和3年10月16日(土) 及び17日(日)のうち、 事務組合が指定する1日	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	令和3年11月下旬(予定) に松山市役所前掲示板に 掲示するほか、受験者全 員に合否を通知する。
	後半 令和3年11月上旬(予定)		

5 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間	
第1次試験	教養試験	「6 第1次試験の出題分野」のとおり	択一式(40問)	120分	
	業務適性試験	実務的な業務における適性について (速さと正確性)	択一式(60問)	20分	
	集団面接	主として人物についての集団面接		約40分	
得点配分は、教養試験：業務適性試験：集団面接=1：1：2とする。					
第2次試験	前半	適性検査 ※	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分
		個別面談 ※	主として人物についての個別面談		約10分
	後半	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	10月16日(土)又は17日(日)に適性検査及び個別面談を行い、11月上旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は第1次試験合格者に通知する。 得点配分は、第1次試験：第2次試験=1：4とする。 ※適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。				

6 第1次試験の出題分野

試験科目	出題分野
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

7 申込方法（事務組合事務局（以下「事務局」という。）の所在地等は最終頁を参照）

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

松山市ホームページからダウンロード・印刷ができますので、**A4 両面印刷**をしてください。

また、申込書及び受験票は、事務局、松山市人事課、松山市役所本館案内所、松山市市民サービスセンター（フジグラン松山・いよてつ高島屋）、松山市各支所、松山市消防局総務課でもお渡しします。

郵便で請求する場合は、封筒に「試験（介護員）申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒（角形 2 号サイズ・A4 判の封筒に 120 円分の切手を貼ったもの）を同封して事務局に送付してください。

(2) 申込書及び受験票を事務局に提出してください。

申込書及び受験票に必要な事項を記入して**事務局**に提出してください。

申込書及び受験票には同じ写真を貼り、写真の裏に申込者の氏名を明記してください。写真は申込前 6 箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦 4.5 cm×横 3.5 cm 程度のものでしてください。

郵便で提出する場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、封筒の裏に必ず差出人の住所と氏名を記入してください。また、上記の**申込書、受験票及びあなたの宛先を明記した返信用封筒（長形 3 号サイズの封筒に 84 円分の切手を貼ったもの）を同封して簡易書留で事務局**に送付してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。令和 3 年 9 月 16 日（木）までに受験票が届かない場合は、事務局にお問合せください。

ホームページ上から直接申し込むことはできません。

※提出書類 ○申込書 ○受験票 ○あなたの宛先を明記した返信用封筒（郵送で提出する場合のみ）

8 試験結果等

(1) 第 1 次試験及び第 2 次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号は、松山市役所前掲示板に掲示するほか、松山市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や松山市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

(2) 次の 5 項目は、第 1 次試験は受験者全員に、第 2 次試験は不合格者のみに通知します。

（総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点）

9 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（有効期限は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和 4 年 4 月になります。ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

10 勤務条件

(1) 勤務時間

ア 1 日の勤務時間は、7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。

イ 勤務時間は、①午前 7 時 00 分から午後 3 時 45 分まで ②午前 9 時 15 分から午後 6 時 00 分まで ③午後 3 時 15 分から翌日午前 10 時 00 分まで（夜間勤務）等となりますが、勤務施設によって異なります。

ウ 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）が必ずしも休みになるとは限りません。

(2) 給与等

原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。また、給料の支給日は、原則として毎月 21 日です。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
労務職	介護員	高卒 165,800 円	扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当及び勤勉手当(6 月及び 12 月)など
		大卒 188,600 円	

(3) 有給休暇

年次休暇(1 年当たり 20 日・繰越により最大 40 日)、療養休暇、特別休暇

(4) 条件付採用期間

採用後 6 箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。

(5) 福利厚生

健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償

(注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

1 1 その他

- (1) 第 1 次試験会場に駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクを持参し、着用してください。
- (3) 第 1 次試験当日は、受験票、HB の鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (4) 第 1 次試験及び第 2 次試験それぞれにおいて、事務組合が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者としてします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1 科目でも受験しなかった方は欠席者としてします。
- (5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 申込者数や平均点等も、順次、松山市ホームページで公開します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、事務組合とは一切関係がありませんので注意してください。
- (9) 台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、松山市ホームページでお知らせします。
- (10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに事務局にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目 6 番地 1(松山市役所第四別館 4 階)

松山広域福祉施設事務組合事務局

(TEL)089-948-6416 ・ (FAX)089-931-7290 ・ (Mail)kouiki@city.matsuyama.ehime.jp